



選挙人名簿確定及び選挙すべき委員の数の公告について

石垣市字登野城地区土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙人名簿の確定、並びに選挙すべき委員の数を下記のとおり定め、土地区画整理法施行令第22条に基づき公告する。

記

1. 選挙すべき委員の数 : 計 12 名
(うち宅地所有者代表委員) : (9 名)
(うち借地権者代表委員) : (3 名)

平成 23 年 9 月 5 日

石垣都市計画事業登野城土地区画整理事業

施行者 石垣市長 中山義隆

